

# 3市長会との協議に意欲

## 官房長官と総務相 指定都市市長会らが要請

指定都市、中核市、全国 課題について、同様に政府と話し合う場はなかった。 三市長会はこの機会に、定期的な協議の場の設置を自

### 地方創生へ共同提言

#### 3市長会 連携強化へ初の代表者会合

指定都市市長会(会長・林文子横浜市長)など三市長会は一六日、「会長・連携担当市長会議」を都内で開催し、政府と三市長会との定期的な協議の場の設置を柱とする「地方創生及び地方制度改革推進に向けた共同提言」を採択した。同

指定都市、中核市、全国 課題について、同様に政府と話し合う場はなかった。 三市長会はこの機会に、定期的な協議の場の設置を自

指定都市市長会(会長・林文子横浜市長)など三市長会は一六日、「会長・連携担当市長会議」を都内で開催し、政府と三市長会との定期的な協議の場の設置を柱とする「地方創生及び地方制度改革推進に向けた共同提言」を採択した。同

現在、法定された「国と地方の協議の場」はあるが、地方側出席者は全国知事会や全国市長会など団体に限られ、都市自治体特有の

現在、法定された「国と地方の協議の場」はあるが、地方側出席者は全国知事会や全国市長会など団体に限られ、都市自治体特有の

指す。

菅官房長官は同日午後の記者会見で、「まさに現場の声を一番良く知る市長で、政府としてもそういう(協議の)機会は必要だ」と述べた。

と訴えていく必要がある」と強調した。

共同提言では協議の場の設置のほか、地方創生の一層の推進を求めた。連携中核都市圏構想による圏域全体の持続的発展に向け、連携中核都市と近隣市町村への財政面も含めた支援強化を要請。二〇一六年度に創設が予定されている新型交付金については、施策を推進するための必要額の継続的な確保とともに、効果的に活用できる自由度の高い制度を要請した。

また、地方制度改革の一層の推進のため、事務・権限と税財源の移譲を積極的に進めるよう要請。地方分権改革における「提案募集方式」については、現状における支障事例の有無にかかわらず、住民の利便性の向上や行政の効率化が明らかでない提案は、積極的な検討の上での実現を求めた。

さらに、地方交付税総額の確保を求め、地方の歳出削減努力によっても生ずる財源不足の解消は、地方交付税の法定率引き上げで対応し、臨時財政対策債を廃止するよう訴えた。自治体間の財政力格差の是正は、地方法人税のような地方間の税収の再配分ではなく、国税からの税源移譲や交付税の法定率引き上げなど、地方税財源拡充の中で交付税なども含め一体的に行うよう提案した。

会議では、協議の場の設置に向けて、指定都市市長会の連携担当である篠田昭新潟市長が「何を話していくか」ということをより具体的に決めて動き、(国に)定期的に行っていくこと、言ってもろろ準備をやるべきだと感じている」と述べた。林会長は「国との協議の場の設置は絶対必要」との認識を示し、「我々が動くことによって政府にとっ

んだ。

服部会長は「提言の一つでも多くの実効性ある事柄をつくり上げていくことに協力していきたい」と述べた。同市長会の泉房穂副会長(兵庫県明石市長)は「今回の動きは歴史的な転換期における必然的な動き」とし、「市民に近くかつ自立経営可能な三市長会がこれからの新しい日本を、社会をつくっていく」と意気込